



2023年2月3日

各 位

会 社 名 三菱商事株式会社
代表者名 代表取締役 社長 中西 勝也
(コード:8058、東証プライム)
問合せ先 広報部 報道チームリーダー
岡本 卓馬(03-3210-2171)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2023年2月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

総還元性向の水準および資本構成の適正化の為に自己株式を取得するもの

2. 取得の内容

- (1). 取得する株式の種類 : 当社普通株式
(2). 取得する株式の総数 : 33百万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合 2.3%)
(3). 株式の取得価額の総額 : 1,000億円を上限とする
(4). 取得する期間 : 2023年2月16日(予定)～2023年4月30日(予定)
(5). 取得する方法 : 東京証券取引所における市場買付

3. 消却の内容

- (1). 消却する株式の種類 : 当社普通株式
(2). 消却する株式の数 : 上記2より取得した自己株式全数
(3). 消却予定日 : 2023年5月31日

(ご参考①) 2022年12月31日時点の自己株式の保有(株式付与ESOP信託保有分を除く)

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,457,155,529株
自己株式数	16,989,822株

(ご参考②)

- 2022年11月8日開催の当社取締役会決議の自己株式の取得(上限:700億円、取得期間:2022年11月9日～2023年3月9日(予定))については2023年2月15日までに取得終了予定。

以 上